

令和 2年

松前町議会

水道事業経営戦略策定に関する
調査特別委員会
(第3回)

会議録

自 令和2年 2月 3日

至 令和2年 2月 3日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会委員長 近 江 武

水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会 (第3回)

令和2年 2月 3日 (月曜日)

◎出席委員 (10名)

委員長	近江武君	副委員長	西川敏郎君
委員	疋田清美君	委員	飯田幸仁君
委員	沼山雄平君	委員	宮本理恵子君
委員	福原英夫君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君	委員	堺繁光君

◎欠席委員 (1名)

委員 工藤松子君

◎職務のため出席した議員

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

水道課長	高橋光二君	水道課主幹	熊谷芳昭君
水道課主査	五十嵐範明君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	佐藤巧君
議会事務局書記	三上大輔君		

(開会 午前 9時58分)

○近江委員長 おはようございます。

ただ今から、水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会を開催致します。

本日の委員会は第3回目であります。直ちに会議を開きます。

始めに、審査方法についてお諮り致します。

本日の委員会は、始めに正副委員長において新たに提出させた資料について説明を受け、質疑を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 ご異議なしと認め、そのように進めることに決定致しました。

新たに提出された資料、松前町水道事業経営戦略案につきまして説明を求めます。水道課長。

○高橋課長 おはようございます。

このたびは、貴重なお時間をいただきまして、松前町の水道事業について、調査、ご審議いただいておりますことを改めまして感謝申し上げます。

それでは、今回の資料につきまして、説明させていただきます。国が策定を求めている経営戦略につきましては、その策定目的や全国的な水道事業の置かれている背景などについて、これまで説明させていただきながら、松前町の水道事業の現状と今後の課題等につきましてもお示ししてきたところであります。この間、委員の皆様方からは貴重なご意見等を賜り、また資料の内容についてもご審議いただいていたところでもあります。

私どもと致しましては、今回の本委員会での調査結果を踏まえながら、松前町として、水道事業の経営戦略を今年度中にまとめようと考えているところであります。なお、国から示されている経営戦略の策定期限は、令和2年度中となっておりますが、令和2年度に入りますと、国は全国の経営戦略の策定状況を公表することとしておりますので、私どもと致しましては、何とか今年度中にはこの経営戦略を策定しておきたいと考え、今回取り組んできたところであります。

ちなみに、昨年3月末の時点で全国の公営企業において、57.4%の事業が経営戦略の策定を終えているとの通知が先日あったところであります。町として、策定したこの経営戦略については、改めて国に提出や申請をするものではありませんが、現時点での松前町の水道事業の方向性を示すものとしてまとめたものでありますので、今後はこれに基づき、施策の展開をしていこうとするものであります。

さて、今回の資料ですが、ご覧のとおり、これまでお示してきた経営戦略の骨子の案、これは、総務省が示している経営戦略のひな形書式に基づいた項目に沿ってまとめたものですが、これと合わせ、水道事業の現状に関わる各種資料、データを加えてまとめたものであります。

掲載している表などのデータにつきましては、これまで本特別委員会でお示した資料の全てを載せているものではありません。これまで経営戦略をまとめる背景について、説明するためにお示してきた各種資料等につきましては、あえて今回の経営戦略には載せておりませんので、ご了承願います。

なお、今回の資料の内容につきましては、これまでお示した資料と同様ですので、本日改めてその内容につきましての説明は省略させていただきますが、1箇所だけ内容が変わっておりますので、ご説明させていただきます。

資料6ページをお開き願います。経営比較分析表です。第1回目の本特別委員会の資料として添付しておりましたこの表につきましては、平成29年度の決算に基づき分析され

たものでありました。このたび、平成30年度決算を分析したものが国から示されましたので、新しいものに差し替えしております。これにつきましては、松前町の状況が青い棒グラフで、松前町と同程度の規模の市町村である類似団体の平均値につきましては、赤の折れ線グラフで示されております。平成29年度から特徴的な動きと致しまして、若干説明させていただきます。

まず、このグラフの左の一番上ですが、①です。経常収支比率ですが、類似団体の平均値は、若干下がっておりますが、松前町としては減少傾向から上昇しております。この経常収支比率は、どの程度黒字なのかを示すものですが、給水収益以外に一般会計からの補助金をいただいていることや、平成30年度から人件費につきまして、技術職員の給与費を事務費として資本的収支へ移行したことなどにより、改善された形となっております。これにつきましては、その下のグラフ⑤の料金回収率でも同じ状況でございます。

次に②、その隣ですけども、累積欠損金比率ですが、松前町は累積欠損金が生じておりませんが、全国の類似団体の平均値では大幅に上昇してきていることがうかがえます。

続きまして、その下の段、真ん中の一番右側になりますが、⑧の有収率では、類似団体も下がり気味ですが、松前町におきましては平成30年度は若干有収率が下がっております。これにつきましては、博多地区におきまして漏水が認められていたため、今年度におきまして急遽前倒して配水管の更新工事を実施してきたところでした。この工事によりまして、大幅な漏水は解消されておりますので、今年度令和元年度の実績におきましては、有収率も改善されるものと期待しているところであります。

続きまして、一番下の段の老朽化の状況ですが、真ん中の②の管路経年化率であります。これにつきましては、相変わらず類似団体より2倍以上も高い状況にあります。これは、全国的にも問題になっておりますが、高度成長時代に整備された管路が次々と更新時期を迎えている中で、それに対応する更新工事が追いついていないことを表しております。この管路の更新については、一番下の右側のグラフですが、③の管路更新率でも表されております。平成30年度の松前町の更新率は0.48%で、単純計算ですが、松前町の全103キロの管路の38%が経年、耐用年数が過ぎているとすると、これを現状の更新率で更新すると、81年かかる計算になってしまうという現状がここで示されていることとなります。この経営比較分析表の分析結果につきましては、前のページ、資料5ページに掲載しておりますので、ご参照願います。

水道事業を取り巻く環境は、刻一刻と変化している状況でありまして、この計画につきましては、3年ごとに見直しをして、常に現実的なものを目指していくこととしております。

例えばですけども、令和2年度は来年度ですけども、国勢調査がある年でもあります。この結果次第では、また新たな人口推計などが発表されるとともに、国の施策や交付税の配分などにも大きく影響するものと考えております。今後はそのような変化に対応するために、常にこの経営戦略の見直しが必要となると考えております。

また、今回の経営戦略は、松前町のホームページで公表するとともに、様々な機会に住民等への周知を図っていきたいとも考えております。特に今後検討していかなければならない料金改定につきましては、前回の本特別委員会の中でも20%ほどの値上げに対しては反対していくとのご意見もいただいておりますので、今後より一層料金改定の内容について検討致しまして、町民皆様方に納得のいく説明をしながら、現状を理解していただきたく努力をして、料金の改定に取り組んでいかなければならないと考えております。

また、今回の経営戦略で提案しております各種水道施設の統廃合の取り組みにつきまし

ても、今後具体的な検討に入っていかなければなりません、様々な検討を進める上でまず前提となりますのが、この経営戦略となります。今回このような形で委員各位の皆様方には、松前町の水道事業の現状と今後の方向性についてご審議いただきましたことは、私どもと致しましても大変ありがたく思っているところであります。今後とも各種事業の推進にあたりましては、より一層、深いご理解を賜りますよう、改めましてお願い致します。

簡単ですが、以上で今回の資料の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

○近江委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

齊藤委員。

○齊藤委員 今、説明ももらったんですけども、5ページの関係、まず第1点、全体総括、3の全体総括の中で今説明があったように料金改定のこと載っかってるわけですよ。約20%上げなければ駄目だとか、そういう話は聞いてますけれども、値上げする前には、やはり段階的に、来年度は何パーセント、この次は何パーセントと3年や5年の時期をかけてですね、やっぱり町民に周知徹底した上で値上げしていくという考えに立たなければ、私はこれ一気に何パーセント上げようということについては納得できませんので、いわゆる水道を使っている町民に詳しく、こういう事情ですからこうしなきゃなりませんと、ただし激変緩和もあってこうこうこうしていきますという、理解を求めるようにしてもらいたいと思いますけども、これをご答弁ください。

それともう1点はですね、10ページの投資についての検討しているところが①であるんですけども、これ、及部川から大松前にという表現をしますけれども、かつては大松前で取水して、町民に給水していたわけですけども、夏の日照りって言いますか、雨不足と言いますかね、そういうところで洗車もしないでください、あるいは何時から何時までは水道通しませんというようなことがかつてあったんですよ。それがあったので、及部川に持っていったという経緯があると思うんですよ。ですから、果たして今この天候不順な日本の中で、大松前川に持ってきていいのかどうか。これについて私は大変疑問感じております。及部川に行ってからもうそういうことは一切なくて、他で取水しても松前だけは水道は十分だというふうになっておりますのでね、この辺の考え方も、十分考えていかなければならない。なぜかというとその取水の心配がある。もしそうなったらどうクリアしていくのかっていうことが問題になると思うんですよ。この点も考え方をちょっと聞かしてください。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 1点目の水道料金に改定についての考え方ですけども、説明、今まで説明した中で収支の状態、10年間収支の均衡を保つためには、単純に計算して20%の料金、金額にすると1世帯あたり340円ほど値上げしなければならない状況だということを、この本計画の中で分析しているところでありますけれども、今、委員から話のあったとおり、激変緩和等を考えた時には、段階的に上げていくということも必要ではないかというふうに考えますので、この部分につきましては、これから町として検討する中で1項目、料金改定にあたっての考え方として、激変緩和も含めて住民の方に十分理解を得たうえで、段階的に上げていくことを検討するというふうに記載を改定しなければならないなど、今思っているところです。

この記載については、10ページと11ページにわたって、10ページの一番下ですね、料金、元年度に消費税での増加があったものの、将来の赤字に備える場合、5年以

内を目処に20%程度、家事用基本料金で340円の増額を検討しなければならないなどという記載がありますが、この部分について、若干今のご意見をいただいた中で、進め方を検討した形で記載していかなければならないなど、今考えているところであります。

また、2点目の取水の関係でございます。及部川から大松前川に移すという部分につきましては、委員おっしゃるとおり、昔湧水状況になりまして、急遽伝治沢の方からも引いて対応したという話を聞いております。そして、その中で及部川に移して、10キロほどの導水管を布設しまして、引くことによりまして、安定した形になっているところであります。

残念ながら、松前川から及部川に変更したことによりまして、大松前川の取水権が取り消しになっておりますので、実際大松前川から水をとるためには、再度水利権を設定し直さなければならないんですけども、私どもも大松前川で水の量が足りるかどうかは、今後様々な検討をしていかなければならないと思っておりますが、実際問題として水の使う量が、当時と比べますとかなり減っているという状況もありますし、申請の仕方次第なんですけれども、いざとなった時には、及部川の水利権を何とか非常時に備えて使えるような形で残しておけないかということも協議していかなければならないと思っております。これまで説明したとおり、及部川からの導水管10キロを更新期間もなく迎えるわけなんですけれども、それを更新していく経費を考えますと、何とか大松前川の取水ダムの建設も図りながら、こちらの方に替えることが、今後の松前町の人口規模に合わせた水道のダウンサイジングと言いますか、サイズをやって稼働率を上げていく方法ではないかと、現在考えているところであります。以上です。

○近江委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 1点目の料金の関係ね、今課長から340円程度の値上げは最低限必要だという答弁あったわけなんですけども、つまり、松前町経済がこういう状態ですからね、一般家庭で2千円を超える水道料っていうのは、他町と比べてそう高くないっていう認識は持ってます。けども、これにすっかり馴染んできた町民っていうのは、やっぱり月2千円以上になるということは、なかなか受け入れがたいものがあるという思いますんでね、今答弁したように何年も前からこの程度は値上げさせてください、あるいは何年度はこの程度ですというようなことを、徹底して町民に知らせるようにしていかなければならないと思うんですよ。その辺についても決意のほどをもう1回ご答弁ください。

更に、大松前川の取水の関係です。人口が減ってるけれども、給水量はそう減ってないというふうには受け止めてはいるんですよ。だから、天候によって、最近の天候はね、今も雪がないようにね、夏もどうなるかわからんという天候を見ながら、大松前でいいのかということも十分検討して、今及部川の方もできるだけ水利権をとっておきたいという答弁ですから、そういう配慮をしながら持って行くということが何より大事だと思いますので、もう一回ご答弁ください。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 1点目の水道料金につきましては、今ご意見いただきましたように、将来的な状況等を住民に周知しながら、理解をいただいたうえで急激に上がらないように、計画的に、段階的に上げる方法を考えていきたいと思っておりますし、これにつきましては、その間収支のバランスが崩れる場合におきましては、水道事業として一般会計の方に補助金を何とかいただきながら、収支のバランスを図るということも検討していかなければならないなどということでありまして、これについても長期的な展望に立ちながら、水道料金の大幅な改定ではなくて、徐々に負担をしていただく形を検討していきたいと考えます。

また、2点目の大松前川です。おっしゃるとおり今回の冬も積雪が全然なくて、去年もそうだったんですけども、雪が少ない年だったものですから、実は夏の水量がかなり減りまして、及部川でもかなり水が減った時期がありました。そういうことを考えますと、ご指摘のとおり大松前川で果たして、それが足りるのかと、去年あたりの夏でも河口がふさがるようなくらの状況になってたのも知っておりますし、そういう部分では天候、異常気象も全国である中で心配されるところであります。そういう意味では、これからの検討になるんですけども、バックアップ体制、及部川からのバックアップ体制も制度的に可能にさせていただくように協議をしながら、何とか将来の維持経費の軽減に繋げていきたいと考えます。

○近江委員長 質疑ございませんか。

飯田委員。

○飯田委員 この資料3の中でちょっと気になったことがあります。実は去年の10月10日に1回配布されてます調査特別委員会の資料ですけど、こちらの方には、47ページの方に水道施設統合計画案のこれありますよね、これがあったんですけど、今回に資料に計画策定のエリアにこの図柄がないので、これはあえて載せなかったのか。それとも10月の時に一回載せたから、今回は載せる必要がなかったのか、ちょっと教えてもらいたいなと思って。なぜかという、料金改定する時に実はこういう図表が一つあると、多分町民もわかりやすいんじゃないかなと思ったものですから、それについて、ちょっと教えてもらえますか。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 この統合計画案につきましては、経営戦略の中には文章で一応表現はさせていただいております。10ページの投資についての検討状況というところに書いております。この内容につきましては、これから具体的な検討に入っていきますと、この線の状況が大分変わる可能性もありますので、今回載せるかどうか迷ったんですけども、載せた方がいいのであれば、参考として加えることは可能ですので、今飯田委員からのご意見もありましたので、この項目の後ろの方にこの資料を追加させていただきます。

○近江委員長 飯田委員。

○飯田委員 私達は一度これを見てるので、何となくイメージはつきやすいんですけども、多分町民の方にしてみると、文章よりも図柄の方がわかりやすいのかなと。それで、中途半端な状態で教えるよりも、最終的にある程度決まって実際に料金改定の時期を町民にお知らせする際に、こういうふうになりましたっていう確定部分だけでもいいんですけど、いずれ町民に告知する時に、ぜひこの図を入れていただいた方がわかりいいのかなと思いましたが、できればそういうふうをお願いしたいんですけど、それについて回答ください。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 いろいろ変更する要素もあるんですけども、誤解の生じないような形でこの部分に説明資料として追加させていただきたいと思えます。

○近江委員長 他ありませんか。

福原委員。

○福原委員 きっともって今回の出した案っていうのは、十分にね検討して、これが成果品だということを策定したんでないかなと思うんですよ。それで、もう一回ちょっと策定したものを検証してみてほしいなあと考えたんです。それは、先ほど齊藤委員も質問しましたが、どうしても水道料金について考えてるのは、もう一回したらいいんでないか

など。値上げはやむを得ないと思うけども、その値上げの率っていうのかな、それを十分に。それ人口減に伴っての使用料に、使用する量によっても変わるだとか。それで、どういふふうに整備の事業費を抑えるかということ一つ。それで初期投資、本当上水道方式でいいのか、松前地区の方のね、簡易水道方式がいいのか、もう一回検証してみてくださいかなと。

それとランニングコスト、整備した後のランニングコスト、もっと抑えられないかな、それは先ほど言った住民負担。それと投資する側のお金が他会計からだ、他会計一つとそれと起債と自己資金と、三本柱だと思うんですね。まあ、料金もあるけれども。そうすると、いかにこの初期投資とランニングコスト抑えるかということをもう一回見つめてほしいなという気持ちなんです。

それと、来年が国勢調査があるんでね、今回の新年号で7千切りました。きつともって町内に在住する人口が来年の国勢調査ではもっと落ちるだろうと思います。そうすると、使用する水道の量っていうのは激減していきますよね。そんなことを考えると人口に見合った整備っていうのは、もう一回検討してもらえないかなっていう、一つ目は初期投資、ランニングコストをどういふふうに抑えるかっていうこと。それと住民負担を抑えるためのそれが前提だと。それと将来の人口減っていうの、もう一回数字をはじき出さなければならぬなど。それ、来年を目安にしてね、5年ごとですからね。

それともう一つ、ずっと気になってたのは、松前地区を上水道方式にしたいと、それが一番経費がかからない、初期投資がかからないし、将来的には望ましいんでないかなっていう答弁だったんですけど、どうしても僕は簡易水道の方に固着してるんです。なぜかって、どれだけの金額の差があるのかっていうことなんです。

それと、この間、課長は、この事業管理っていうのは、簡易水道方式全地区に設置しても、水道事業っていう会計はまた復活するよというふうなことを答弁なさったんでないかなと思ったんですよ。そんなことも考えてて、やはり給水するの上川から、そして今度昔の大松前川の川に給水する。いろんな意味考えると対応しやすいのが簡易水道でないかなとも思ったもんですからね、この投資、利便性、これをどういふふうに判断してるのかなと思ったんです。そこのところ。

それと気になってたのはページ11ページに職員数について。町長は、この間一般質問してた時に、課を再編成しますよというふうなことを言って、答弁してました。それで、松前町の人口規模からいくと、職員数が減少していく課は統廃合して、昔の1課が2課、3課で仕事をもたなければならぬ時代がもう来てしまったと。そういうことからいってこの数字っていうのは、昔は10何人いたかもしれない、今は6人からもしんないけども、こういう職員数の見積りの仕方でいいのかなと思ったんです。今で何千万でしたっけね、給与費が、ちょっと今ど忘れしましたがけども、そんなことで職員数っていうのを、課の統廃合絡めてね、もう少し厳しく見通したらいいんでないかなと思ってました。

まず、その程度でお願いします。

○近江委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午前10時31分)

(再開 午前10時31分)

○近江委員長 再開致します。

水道課長。

○高橋課長 順次回答していきたいと思えます。

まず、最初に話されました浄水の方式の関係であります。今、うちの技術の方とも確認したんですけども、簡易水道と上水道では基本的に浄水の基準は同じです、方式も。ただ、浄水の方式にもピンからキリまでありまして、どこまで処理するかというふうな形になるんですけども、現在原口から白神ありますけども、原口にも江良にも松前にも浄水施設はあります。だから、規模的に松前の方が人口が多かったもんですから上水道と。簡易水道と上水道はどこで分かれるかという、利用している給水人口です、5千人というのがあります、5千人以上であれば上水道、以下であれば簡易水道となっております。松前は原口、江良、それと西部、この本町地区も含めた白神までの上水っていうことで分かれておりまして、それぞれの人口で簡易水道、5千人未満のところは簡易水道、5千人以上は上水道ということになっておりまして、じゃあ、何が違うかという、会計の考え方が違います。簡易水道になりますと、実質一般会計の特別会計ということで処理されるのが普通であります。上水道でありますと、企業会計という形になります。松前の場合は、上水道と簡易水道ありますけども、全部合わせて企業会計として処理しているところがあります。簡易水道の特別会計になりますと、現在松前町におきまして、起債の分を超過の補助金として繰入基準によりましていただいておりますし、それにつきましては、一般会計の方で交付税措置もされるというふうになっているところがあります。その部分につきましては松前町の場合は企業会計として一本にしておりますけれども、簡易水道の部分につきましては、一般会計の方からそれなりの補助金をいただきまして運営しているところがあります。

今後ですね、人口推計を見ますと、5千人を切る形となります。そうなった時には上水道ではなくて、簡易水道という形でやっていかなければならなくなる時が来ると考えております。そのためにもそれまでの間に施設を統合して、今4箇所ある浄水場を原口と松前の浄水場の2箇所にするということも考えながら、委員おっしゃるように、今後のそれらの施設管理につきまして、また時期が来ると更新しなければならない、更新費用等のいわゆるランニングコストの軽減を図っていかなければならないと考えております。

前回、若干触れましたこの企業会計の考え方なんですけれども、国は水道事業だけでなく、あらゆる公営企業会計を、公営企業につきまして、企業会計を取り入れるようにということになっております。ですから、例えばこれまで簡易水道だったので、企業会計を取り入れてない事業体がありまして、それについては3年、4年、5年の移行期間を設けて、全て企業会計で処理するよというふうになっておりまして、全国の簡易水道のみの事業体におきましては、現在固定資産税の算出などをしながら、企業会計に移行する準備をしているところで、その一環として施設台帳の整備等も各市町村で取り組んでいる町があると聞いております。

次、2点目の人口について、国勢調査の関係です。おっしゃるとおり、減っていきまして、先ほどの答弁と重なるんですけども、推計が今までの推計とは大分変わりました、もっと5千人を切る時期が早まる可能性もあります。この今回の資料の7ページに人口の推計を載せておりますけれども、令和9年度には5千202と推計しておりまして、令和10年度には4千972ということで、これも人口については全町の人口でありますので、上水道の、松前町上水道の範囲の給水人口だけで考えますと、それよりも早く5千人を切る形になりますので、その際には、簡易水道に移行するという形も考えられるものと考えております。

続きまして、3番目の部分であります。職員数についてです。職員数につきましては、

現在臨時職員も含めて、元年度におきましては6名で対応しておりました。人件費につきましては、収益的収支の、事務職につきましては大体1千万程度の予算、3名いる投資的経費の方にあります事務費で対応しております技術職員につきましては、2千300万くらいの人件費となっているところであります。これにつきましては、今後この経費を収支を保つためには、やはりこの人件費の圧縮も残念ながら考えていかなければなりません。私どもの考え方と致しましては、技術職員につきましては、これ以上減らした場合、松前町の水道事業の様々な知識、それからこれまでの経緯経過を含めた経験、それから技術を継承する意味で、年代的な引き継ぎのバランスも考えますと、この3名が限界だと思っております。

その中で、じゃあ、どこで減らすかという、一般事務職を減らすしかないというふう考えた時に、この事務を担当する職員につきましては、機構改革によりまして、他の課と合併する、統合することによりまして、例えば課長が2人いますところを1人にするよとか、集金業務等を行う事務につきましては、どこかの課と一緒にいこうとか、そういう部分で機構の統廃合を行うことによって、何とか乗り切る形にしなければ、将来的な収益の減に対応した収支のバランスをとることは難しいなと考えているところであります。

今考えているところは、そのような状況であります。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 ちょっと込み入ったところまで質問したわけでございますけれども、やはりそこまで追い込んでプランを策定したものだと思えます、今の課長の答弁から言って。人件費一つにしても、やはり苦しい判断になると思うんです。しかし、それをしていかなければなりませんもんね。町民の暮らしを守るためにインフラ整備をどのような形で進めるかっていう、大きい課題ですもんね。そこにやはり突き進むには、やはりこのところは避けて通れないもんだなと思ってました。

それと、この上水道と簡易水道、それと企業会計。どちらが、僕がちょっと受け取り方が悪いのか、この企業会計のメリット、簡易水道と上水道のメリットっていうのは、なかなかスポンと落ちてこなかったもんですからね、それで先ほどから質問したっていうことなんです。

そんなことで、やはり結論的には、もう一回こう十分に見直しをして、再度検討していただいて、そして案として突き進んで行ったらいいんでないかな。

それと、この事業っていうのは、まだ始まるわけじゃないんですね。それがいつをスタートにしようと現担当課長は考えてるのか、その1点だけ。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 今回策定しました経営戦略につきましては、令和2年度から令和11年度までの10年間という計画期間でありまして、基本的には、この計画で示された内容につきましては、令和2年度からやれるところからやっていくということになります。そういう意味では、やれるところっていうのは何だとなりますと、例えばこの水道料金の見直しの検討を始める。どのような形でいくのかを始める。また、施設の統廃合に向けて、例えば設計、基本設計と言うのか概算設計と言いますか、そういうものを取り組んでいくという形になります。特に統廃合の施設の設計につきましては、我々でできるものではありませんので、予算もかかりますけれども、それなりの専門家のコンサルタントに委託することも考えていかなければならないと思っております。

その中で、それを進めるにあたって、将来的なこの計画をまとめないと、なぜそういう施設の統廃合が必要かどうかも含めて、よくご理解をいただくのは難しいと考えましたの

で、この経営戦略をまとめたところであります。来年度から、やれるところからやってみて、具体的な部分がまとまりましたら、この3年ごとの経営戦略の見直しの際にそれを付け加えながら見直しをしていくという形になります。

○近江委員長 福原委員。

○福原委員 そうしますと令和2年から、やれるところからやってみて。それで、一番大きい投資だろうと思う統廃合の作成のためのコンサル、これが、今年度は3月町長選挙でございますからその後になるのかね、その来年度になるのか、それは別として、そうずっとコンサルから出た後に大きい事業費がどんどんどんどん重なっていくと。それで、今松前町の収支バランスだとか、それと特別交付税であり、普通交付税であり、補助事業と交付税と特別交付税と、そういう一般的な税収が低い町ですよ。そんなことでそのバランスが大変だなあと思ってたの。だもんだから、他会計から補助をもらってのこれからの事業運営っていうのは、本丸がやはり厳しい状況になってきているから、なかなか思い通りに整備が進まないかなと思うけども、プランだけは先ほどから何回も言う、もっと煮詰めて、どうせ今年申請したいんだろうと思うから、策定決定して国の方に出すだろうと思うもんですからね、そこを十分見極めて判断してもらいたいなと思ってました。

まあ、そんなことで最後答弁していただいて、私の質問は終わります。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 この経営戦略の作成につきましては、前回も話したとおり、松前町として作成しておきなさいよというようなものでありまして、まとめて国に申請するとか、提出するというものではありません。実際として、その他にもいろいろな計画を持ってるんですけども、その中の一つとして、水道事業の今後のあり方について、中長期的な考え方をまとめなさいよというものですのでご了承願います。

その中で、もっとこの中身を精査しなさいという意味だと思うんですけども、おっしゃるとおり、この計画につきましては、先ほど説明でも話したとおり、状況が一刻一刻と変わっております。そういう中で、常に進捗状況を見ながら検討していかなければならないと思っております。

特に町からの補助金になるんですけども、実際問題として、ご指摘のとおり水道の収入も減っている中、一般会計からの補助金なしではちょっと難しいような状況になっております。そう言いながらも決算に向けては、例えば修繕料だとかそういう部分の予算につきましては、冬の間にも何かあれば困るのでということで、委託料なり修繕料は予算を確保してるんですけども、それについては状況に応じて早期に対応したり、実際は職員が直営で修繕することも多々ありまして、そういう部分では若干多めの不用額を出すこともできております。そういう中で何とか黒字を出すことができているという状況でありますので、その黒字につきましては、将来の投資をした場合に不足する部分がありますので、留保資金として大切に貯めておきながら、今後の10年間を何とか収支バランス保つ形で、一般会計にもなるべく迷惑をかけないような形で進めていきたいと考えております。

○近江委員長 質疑ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 課長、体調いいかい。あんまり厳しい質問すれば健康に障るんじゃないかと思って。

今のね、この経営戦略を策定する背景を考えればね、全国的に施設の老朽化、更にこの人口減少によって、どこでもこの課題持ってるわけね。それをそれぞれの自治体に任せて、流れに任せてね、放っておいちゃいけないっていうことで総務省は危機感を感じてこんな

手を打ったと私は思ってますよ。

私、松前町の水道事業が危ないってことでね、平成25年度に一般質問してんですよ。そういう時点でね、既にこういうものは予測されてたわけさ。だから、それから7、8年経ってると。そういう経緯を考えるとね、今回のこの経営戦略を仮に今まとめてね、つくって、総務省にこんな松前町は取り組みしてますよって報告して、そして、この戦略の計画書を見るとね、令和2年から11年まではこういう形で行くと。結果はどうなるか私はわかりません、予測はつきません。しかし、その時点でまた大きな課題抱えるわけね。そういうことを考えれば、今回の経営戦略の根本にあるのは、やっぱり二つですよ、ここに言ってるように、老朽化した施設をどうするか。ある意味ではこれ過剰施設だから。かと言って現状に合わせた施設に縮小する、言葉にはこの計画書の10ページにはきちっとした形は示されていますが、現状で必要な設備投資必要額の状況と、そして左側の①圧縮、そのためにはダウンサイジング、更には更新時期の検討。それから長寿命化やメンテナンスを工夫しながらどう対応していけばいいってこと書いてますけども、課長、どうなの、このね、例えばこの3番目に書いてるね、長寿命化やメンテナンスの工夫で、松前町の施設はどの程度いい方向に行く可能性があるっていうものはつかまえてますか。

難しい問題だから、簡単にこうなります、こうすることによってこうなりますってのは私も正直言ってみ通しはつきませんが、少なくともこういう計画をつくった以上は、コツコツとやって、できるだけ松前町の、このライフラインを守っていくってことをしなければいけないってことは百も承知なんですよね。だから、何人かの委員からもそうした関連での質問はあったんですけども、その辺はね、課長、私も言っているながら何をどういうふうに質問して、どういう答えをもらったらいいかってのもね、正直言って悩んでるわけさね、難しいもんだもんね。まあ、古い話持ち出して恐縮ですけど、25年にね、こういう一般質問してるの、その間、今まで何やってる、ね、そういうことなのさ。つくっても進まない、言ってもつくりたくない、結果的にその場その場で何とか対応すればいいような形でやっていったんではね、正に持続可能な何とかがって言葉、今流行りなんだけどね、そういう形ってのは持続できないって心配してる。だからってやらねえわけにいかない。

どういうふうに質問したらいいんだろうね。例えばね、課長、今のね、やり方としてはもう二つしかないんだと。料金改定といわゆる収入を上げることと、それから大量に来る設備の更新時にどう対応してくか。それがこれからのやり方によって、今の形が少しでも将来に見通しがつく形ができるかどうかっていうものは、11年度までだね、この計画を進めて、そんな時はそんな時だっというような考え方はね、ある意味ではそういうふうに取り組むしかないんだよね、はっきり言って。やってみなければわからない部分もあるし、そう言ってるうちにまた施設が老朽化どんどんどんどん進むと。本当にイタチごっこでね、大変な事業だと思うんだ。

くどい話したけどさ、正直言ってる今のこのダウンサイジングの可能性はどこにこういう要素があるとか、それから長寿命化にはこういう方法で臨みますとか、メンテナンスはこんな考え方であれば、少しでも施設の長寿命化が図られるとかがってような具体的なものってのは、この時点では出す必要がないかもしれないけれども、でも、やってくために絶対必要なんですよね。これは、本当の骨子なんだよ、基本なんだ。それに伴うものってのは、いくらかでも整備されているんですか。その辺の考え方を聞かせてください。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 ただ今の質問に関しましては、本当にこちらもこれから検討する部分がかな

りあるものですから、はっきりとここでお答えできないのは、本当に歯がゆい思いをしております。ご指摘のとおり、平成25年に一般質問で指摘したので、今まで何をやってたんだという話になりますけれども、先輩方におきましては、このような案っていうか、基本的な考え方はありつつも、一般会計の状況等を考慮した場合、水道は水道で迷惑かけないように頑張っていこうという中で、歯食いしばってやってきたっていう状況が、資料見ていると、決算の中身を見るとあります。

ただ、ここにきて、私が担当してから前任者の引き継ぎも受け、また国の指導もある中で、基本的に、抜本的に本当に根本的な問題を解決しようとした時には、思い切った方向性を示さないと無理だというふうに考えているところでもあります。なぜこの時期かということに関しましては、国の示された策定期限が来年度に迫ったということもあるんですけども、そういう部分でまとめたという背景を、ぜひともご理解していただきたいと思えます。

それで、方向性につきまして、何点か話しますけれども、まずダウンサイジングの考え方です。これにつきましては、1回目にお渡しした資料の48ページでダウンサイジングの考え方を示しておりますので、もう一度若干説明させていただきますと、48ページの資料におきまして、オレンジ色の折れ線グラフで示してる配水量というのが、現在の配水量でありまして、棒グラフで示しているのは、現在の浄水施設の処理能力であります。これでいきますと、全体の処理能力の3割程度しか水を使っていないというふうな形になっております。これを統廃合することによって、少しでも稼働率を上げていくという中で、青色の一番下の棒グラフについては、水色の棒グラフにつきましては、松前の上水道施設の処理能力の部分でありますけれども、原口を残した松前だけになった場合は、更にこの松前の浄水施設の処理能力を縮小しても、推計による配水量を賄えるというふうな試算をしております。そういう意味で、こういうことのダウンサイジングを図っていくというのが、まず大きな柱であります。

それから、それだけではなくて、ダウンサイジングと同じような言い方でスペックダウンというような言い方もあるんですけども、例えば昔の人口に合わせて大きな太い管を使っている場合は、それを小さくできるものは小さくするというような形を図ることによって、経費の節減が図られるという部分も一つあると考えております。

ダウンサイジングの他に、長寿命化の考え方につきましては、早めに施設の状況を含めた中で、全体を修理しなくても一部分を修理することによって長寿命化が図られまして、大型改修を先延ばしできる施設も浄水施設なり、管路なりにあります。そういう部分では、そういう意味で長寿命化を図りますし、耐用年数が長い、そういう部材を使った管路の更新も検討していきたいと思っております。

そして、メンテナンスにかかる改革であります。将来的には人口減に伴いまして、先ほどもありましたが、職員も減らしていかなければなりませんので、このメンテナンスについても軽減していくことが必要だと考えておりまして、そういう意味では浄水施設を今、江良、原口、それから札前の西部の浄水施設等もメンテナンスは、委託も含めて管理しているところでもあります。これを統廃合することによりまして、将来的にはこのメンテナンスの部分につきましては、経費もありますし、職員の対応も含めて軽減されるものと考えております。

本当にぎくばらんな概算ですけども、統廃合するために江良まで管路を繋ぐのには、4億円、5億円かかると見積もっております。この金額は江良、それから札前の浄水施設を更新する経費と大して変わらないと考えております。更新する工事費を考えると、ど

ちらも同じくらいかかるというふうに考えております。では、そこを無理してやるのかと
なると、このダウンサイジングによりまして、統廃合することによって長寿命化なり、メ
ンテナンスの軽減、それから維持管理費ですね、修繕料、更新料、施設の更新経費も含め
て、将来的な経費を減らすために今やらなければならないと考えているっていうことを、
ご理解賜りたいと思います。

○近江委員長 休憩致します。

(休憩 午前 11時03分)

(再開 午前 11時17分)

○近江委員長 再開致します。

梶谷委員。

○梶谷委員 課長、程々にして止めるから。例えばね、松前町の水道を維持するために今
取り組むのはどこでも同じだと思うの。取り組まなければいけないのは、もう収入を得る
ためには料金改定しかない、しかも料金改定するには、ただ今現状のままで基本料金い
くら上げますよっていう話じゃなくって、基本料金の見方も変えないと、松前町の水道料
金の上昇ってのはあり得ないと。だから、それを町民に理解させるために、理解させるっ
たら怒られる、理解していただくためにはね、この資料にもあるように、あるいは斉藤委
員言ってるようなね、やっぱりこれから情報発信して、どんどんどんどん現状をわかって
もらうための努力もしなければいけないと。最終的には、公共料金の値上げってことは、
もう町民の理解と協力が得られなければ、絶対できないことなだから、これは、大体い
つ頃までにこういう段階を踏みながら、理解と協力を求めていくってものは、やっぱりあ
る程度見定めていただきたいと。

それから、もう一つはね、この施設に関して、老朽化対策っていうのかな、そうしたも
のを含めて考えれば、これから、いわゆる水道会計で言えば3条、あるいは4条予算の中
でね、4条予算がどんどんどんどん私は増えていくと思うんですよ。それは、どういう形
で対応するかっていったら、やっぱり4条だけでまかなえねえんだから、当然3条から持
っていくと。そうすれば、3条の中にある内部留保っていうか、そういう形で持っている
お金が今3億までいってないでしょう、ギリギリだよ、3億ギリギリだと、いつまでも
つのと。この計画の10年間でどこまでこの内部留保が持ちこたえるのか。もし、この1
0年間で全部内部留保を使ってしまったら、11年以降の計画を立てる時に、そういう財
源は何に求めることができるのか。そういうものってのは、一応整理していらっしやいま
すかというような質問でお答えをいただきたいなと思います。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 料金の改定についての関係でありますけれども、本当におっしゃるとおり、
町民の理解と協力なしでは進めることができません。委員おっしゃるとおり、平成25年
の一般質問の前にも平成22年ですか、水道にかかる特別委員会ではなく常任委員会です
かね、所管事務調査も行われたと聞いております。その時も料金改定には触れておりました
けれども、その当時は、まだ収益についても黒字を維持するような状況でしたので、料金
改定についての意見はあったんですけれども、何とか料金改定しないままここまで来てい
るという状況であります。

料金改定をするにあたっては、他の町村の料金体系も参考にする必要もあると考えてお
ります。現在は基本料金とそれに含まれる基本料金水量を超えた分の超過分で成り立って

おりまして、この部分で一般家庭用の料金で言いますと、4ページに載せておりますけれども、基本料金が1千700円で、7立方メートルまでは基本料金内と。それを越えた場合は、1立方メートルにつき145円というような形になっているわけですが、この基本料金の上げ率、それと超過料金の上げ率も含めながら検討しなければならないと考えておりますし、また、一番下にあります休栓料金につきましても、これは使わないで取水管を止めた場合の中で、休栓料金をいただきますよということになっておりますけれども、これについては他の町村を見ますと、メーター使用料という形でとっている町村が多い中で、メーターは8年に1回取り替えなければならなくなっております、その経費から逆算すると、このメーターの経費につきましては、900円からもう少し下げて、500円とか、そういう形にできるという試算もしております。そういうのを組み合わせた中で、何とか町民の負担が重くならないような料金改定と、また、その料金改定を進めるにあたっての進め方、激変緩和措置と言いますか、段階的に上げるのか、それとも町民の理解を得た中で、必要な料金改定はどこまで上げれるのかを検討していきたいと思っております。

料金改定につきましては、収支バランスを見た場合には、先ほど言ったように20%ほど上げないと10年以内の黒字は見込めないということになっておりますけれども、一旦赤字になっても留保資金、または一般会計の補助金等で乗り切る中で、次の料金改定に向かうという手法も検討の中には入ってくると思っておりますので、今後様々なパターンを検討して、必要な時期に皆様方にもお示ししていかなければならないと考えております。

次に、施設の更新の関係であります。内部留保資金につきましては、今3億円というふうな話が出ておりましたが、その程度となっております、前回の追加資料の時に出した資料の4ページに留保資金の推計ということで、10年間の推計をしております。この中で、留保資金の部分につきましては、令和11年度になりますと、残額がマイナス2億3千300万ということになりまして、その後になりますと、この調子でいきますと留保資金もなくなるという形になっております。そういう部分では、今委員おっしゃるとおり、3条予算の方から4条予算の方に資金を回すという形になるわけですが、そうなる一般会計からその分をいただくという形になりまして、一般会計の方もこれから数年はかなり厳しい財政運営がありますので、私達が望むような補助金がいただけるとは考えておりませんので、その部分も含めて一般会計側と協議して、何とか一度赤字になっても、その後に対しては経費の節減等で何とか乗り切って、水道課にあります資産の中でやりくりできるように努めていくことが必要だと考えております。

○近江委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 よくわかりました。何にしても大変な状況ですから、このまま黙っていたら、今の老朽管だとか、そういうものの更新っていうのは、80年、あるいは100年っていう単位でね、かかっちゃう中身だからといって手つけなければ、それもまたどんどん現在の施設も老朽化していく。この計画が達成された令和11年にどういう状況になるか、私はわかりません。まだまだ80年でやれるかなと思って計画立てたものが、更に更に老朽化が進んで、いや、これではもっともっとかかるかもしれませんけども、少なくとも努力していくしかないのかなと、そう思っています。

この公共料金もね、そういう意味ではできるだけ早い時期に、町民の皆さんの理解と協力を得なければ、もっともっと中身的には苦しくなっていくということは、我々も十分承知しているし、やっぱり事業推進するあなた方がきちとした形でものを進めていただかなければね、我々も、当然町民の人方に現状はこうだよって話はしていかなければいけ

ないけどもね。

自分で何言ったんだかよくわかんないんだけどもさ、大変な状態だってことがお互いに認識しながらね、やっぱり取り組んでいって、この計画は少しでも前へ進むような形でいきたいなと思ってますんで、まあ、頑張ってください。

○近江委員長 水道課長。

○高橋課長 今、ご指摘ありましたとおり、水道料金の改定につきましては、早めに住民の皆さんと協議を進めるように、早い段階で結論を出すような形を目指したいと思います。いろいろと、私の健康面も配慮していただきまして、ありがとうございました。

○近江委員長 その他質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江委員長 質疑ございませんね。

質疑なしと認めます。

次に、調査報告書案作成のために、まとめのご意見を集約したいと思いますが、ご意見ありませんか。

お諮り致します。

調査報告書を作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 ご異議なしと認めます。

お諮り致します。

作成しました調査報告書案については、後日委員各位に配布しますので、ご訂正などご指摘をいただければと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○近江委員長 ご異議なしと認め、そのように致します。

次回の定例会に、水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会調査報告書を提出致します。

以上をもって、令和元年第3回定例会において設置されました水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会の任務は終了致しました。

各委員から活発なご意見やご協力をいただきましたことに、心より感謝とお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

これをもちまして、水道事業経営戦略策定に関する調査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦勞様でした。

(閉会 午前11時31分)